

浜の活力再生広域プラン  
令和8～12年度  
第3期

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	留萌オロロン広域水産業再生委員会
代表者名	会長 山田 博文（新星マリン漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	留萌地区水産業再生委員会（新星マリン漁業協同組合、留萌市） 小平地区水産業再生委員会（新星マリン漁業協同組合、小平町） 増毛地区地域水産業再生委員会（増毛漁業協同組合、増毛町） 遠別町地区遠別地域水産業再生委員会（遠別漁業協同組合、遠別町） 北海道漁業協同組合連合会 北海道信用漁業協同組合連合会 北海道漁業共済組合 全国漁業信用基金協会北海道支所 全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 北海道
オブザーバー	－

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>○対象となる地域の範囲</p> <p>北海道増毛郡増毛町（増毛漁業協同組合）、留萌市（新星マリン漁業協同組合留萌支所）、留萌郡小平町（新星マリン漁業協同組合本所、鬼鹿支所）、天塩郡遠別町（遠別漁業協同組合）</p> <p>○漁業の種類</p> <p>えび（増毛町 10名、留萌市 2名）、たこ（増毛町 132名、留萌市 24名、小平町 18名、遠別町 10名）、なまこ（増毛町 53名、留萌市 16名、小平町 8名、遠別町 3名）、ほたて養殖（増毛町 10名、小平町 18名、遠別町 9名）、ほっきがい（遠別町 3名）、各種刺網（増毛町 39名、留萌市 12名、小平町 12名、遠別町 10名）、浅海漁業（うに、あわび等）（増毛町 135名、留萌市 24名、小平町 13名）、底建網（留萌市 1名、小平町 1名、遠別町 3名）、定置網（さけ、ひらめ、小定置）（増毛町 3名、留萌市 1名、小平町 1名、遠別町 2名）</p> <p>○正組合員数</p> <p>増毛漁業協同組合 109名、新星マリン漁業協同組合 75名、遠別漁業協同組合 24名 合計 208名 （令和7年10月時点）</p>
---------------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>○地域の概要</p> <p>当委員会は、日本海北部のオロロンラインに沿って南北に縦長に位置し、増毛町、留萌市、小平町、遠別町の4市町から成る地域において、増毛漁協、新星マリン漁協、遠別漁協の3漁業協同組合を中心とした増毛地区、留萌地区、小平地区、遠別地区の地域水産業再生</p>
--

委員会及び関係する系統団体等で構成している。

当地域の漁港は1種6港、2種1港、4種2港の計9港のほか、地方港湾の増毛港と重要港湾の留萌港があり、卸売市場が増毛町及び留萌市、荷捌所が小平町の白谷、鬼鹿及び遠別町に配されている。

鮮魚等については、雄冬から阿分までは増毛町、礼受から鬼鹿までは留萌市の卸売市場に集約され、遠別町については両卸売市場から遠隔であることから、直接消費地市場へ搬入している。

当地域は、対馬暖流の影響を受けて水温が高く、暖流系の魚類の回遊が見られるほか、冬は北西からの季節風により波高が高く出漁が困難となる地域で、ホタテガイの養殖や各市町の主要河川を活用したサケの孵化放流事業、ヒラメの種苗放流など、つくり育てる漁業の取組が欠かせない地域である。

漁業種類はウニ、アワビ等の浅海漁業、えびこぎ網や刺網、たこ等の漁船漁業、さけ定置網、えびかご等の沖合漁業に加えて、ほたて養殖漁業など多種にわたっており、令和6年の4市町を合わせた総漁獲量は1.6万トン、水揚額79億円となっている。

中でも、主力魚種として水揚額の約7割を占めるホタテガイについては、オホーツク海における地蒔き用の種苗供給基地として安定した生産を続けており、さらに韓国向け成貝の輸出が急増していることで、全体の生産を底上げしている。

#### ○地域の現状と問題点

近年、地域全体の漁業生産は向上しているものの、海況変化などの要因によって漁獲は不安定となっており、スルメイカの来遊量の減少や磯焼け現象による地先資源の減少などに加えて、トド等の海獣類による漁獲物の食害や漁具被害に歯止めがきかず、更に消費者の低価格志向による水産物全般にわたる魚価安など、漁業経営は厳しさを増している。

##### (1) ホタテガイ種苗の安定供給

当地域はオホーツク海における地蒔き用のホタテガイ種苗供給基地であるが、近年の環境変化による海水温の上昇などにより、種苗のへい死や採苗不振が生じた場合、種苗の不足等を生じさせず安定した供給を行うため、当地域内にて融通をしようとともに、健苗を供給し稚貝単価の向上を図るため、稚貝及び母貝の養殖管理を徹底する必要がある。

##### (2) 密漁の横行

当地域では近年、ウニやアワビ、ナマコなどの浅海資源の密漁のほか、サケなどの魚類の密漁も横行しており、夜間、見張り役を配置して組織的に犯行に及ぶなど、現行犯逮捕が難しい状況となっている。漁業経営に大きな影響を及ぼしており、早期の対策が求められている。

##### (3) クロマグロの混獲回避

近年6月～11月にかけて、クロマグロの混獲が見られているところである。WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国

のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、当地域の定置網漁業及び漁船漁業を休漁せざるを得ず、かかる事態となれば、本広域浜プランに掲げる生産体制及び流通・販売の強化に支障を来すこととなり、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

#### (4) 水産物産地としての知名度向上

魚価の向上のためには、鮮度・衛生管理のほか、地域イベントを利用したPR等による消費拡大・販路拡大の取組を続けることが必要であるが、当地域が水産物の産地として知られていないなど、知名度を向上させることによって需要の掘り起こしや魚価を向上させる余地が十分残されている現状にある。

#### (5) ザラボヤ・フグ対策に伴う資材の改良等

近年、海洋環境の変化に伴い、これまで日本海北部海域には浮遊がなかったヨーロッパザラボヤのほたて養殖籠への付着により出荷作業の効率が大幅に低下したことに加え、フグの異常発生により、ほたて養殖籠への食害により種苗が漏れてしまい、十分な種苗の確保が困難な状態になりつつある。また、資材へのフグの食害により、翌年の使用ができない状態となっているため、資材の大量購入が余儀なくされ漁業経費が増加している。

#### (6) 中核的担い手の確保・育成

当地域の3漁協の組合員数は、現在208名となっているが、10年前の229名の約9割、20年前の341名の約6割に減少している状況にあり、担い手の確保・育成のため、これまで道の担い手活動支援事業や各市町の対策事業を活用し、漁家子弟や新規就業者への支援を実施してきたが、依然として組合員の減少・高齢化に歯止めがかかっていない現状にある。

その要因として、漁船の老朽化が進んでいるものの船価の上昇などによって漁船の更新が進展しないことで経費の増加が大きな負担となるなど、後継者への良好な経営資源の引継ぎができないことが考えられ、安定した漁業経営が行えるよう収益性の高い操業体制の確立が必要となっている。

## (2) その他の関連する現状等

当地域の総人口は4市町合わせて26,711人（R7.1住民基本台帳）であり、産業別にみると一次産業のうち漁業が占める割合は45%、全産業に占める割合は5%となっており（R2国勢調査）、水産業は主要な産業の一つとなっている。

留萌市における水産加工業の生産高は約90億円で、塩数の子は全国シェア50%を誇っているが、その原材料は全て輸入品で賄われており、地場産原料に依存した製品はほとんど存在しないのが現状である。

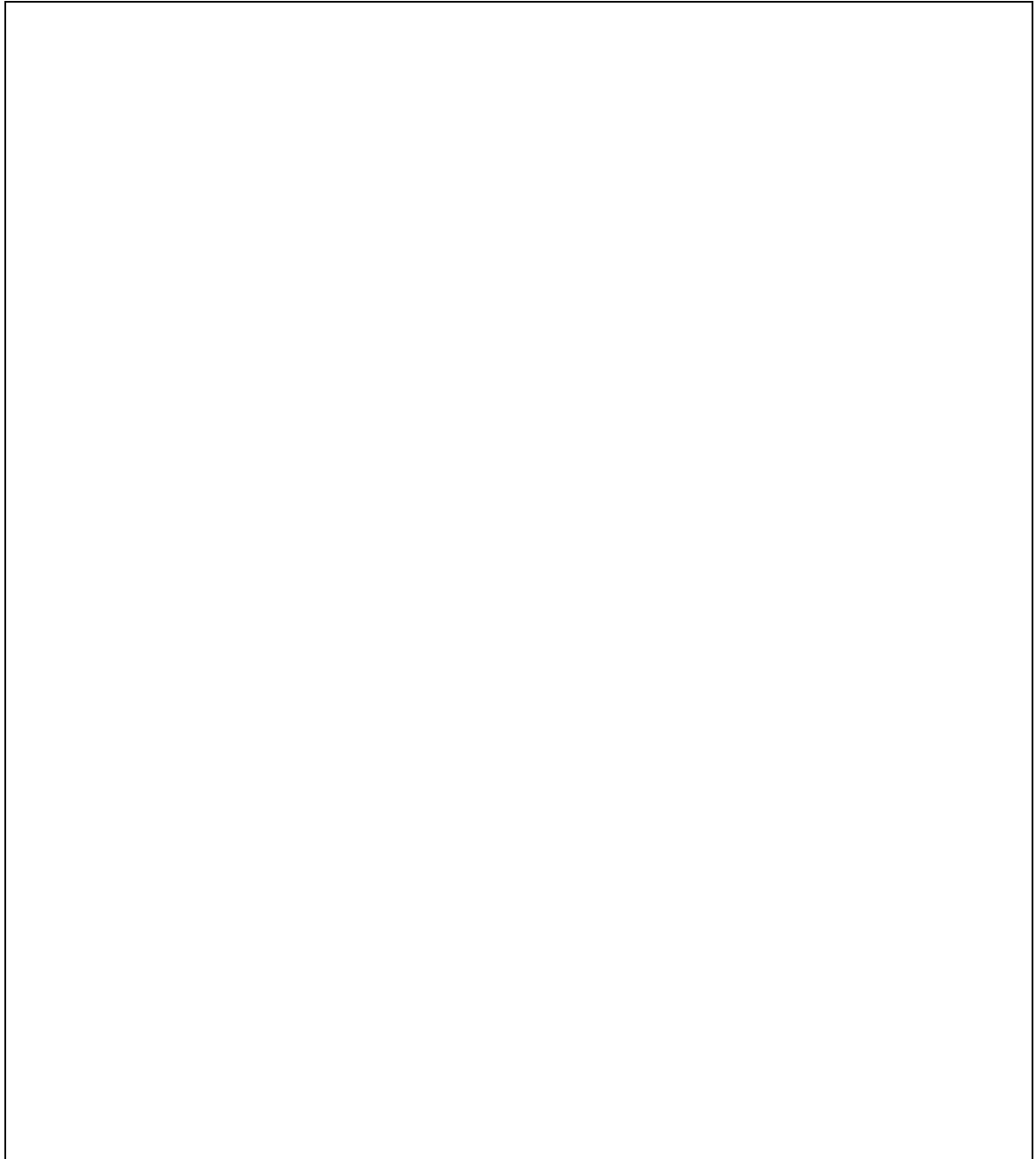
観光においては、増毛町では、観光業などの他産業との連携により地域が一体となって取り組んでいる「春の味まつり」や「秋の味まつり」、留萌市では、観光業や農業団体との連携により、留萌産品を消費者にアピールするため「うまいよ！るもい市」、小平町では、国指定重要文化財「旧花田家番屋」における「鯨番屋まつり」等のイベントが開催されている。

物流・交通面では、高速、高規格道路が留萌市まで延長され、札幌市まで2～5時間程度となったことで物流面において条件が大きく変わり、消費拡大に繋がるものと期待を集めている。

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

##### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地域において、水産業は関連産業を含めて地域を支える基幹産業であり、豊かで活力ある地域の広域的な発展のためには漁業の生産力向上が欠かせない。

本プランでは、漁業の生産力の向上を図ることを目的に、下記のとおり、生産体制の強化、流通・販売の強化に取り組むことを基本的な方針とする。

### 【競争力強化のための生産体制の強化とクロマグロの資源管理】

#### ① ホタテガイ種苗の安定供給

当地域は、オホーツク海における地蒔きホタテガイ用の種苗供給基地であることから、種苗の安定した生産・供給が重要となっているため、海水温の上昇などにより種苗のへい死や採苗不振が生じた場合、当地域内にて融通をしあい、種苗の不足を生じさせないよう安定した供給を目指し、生産体制の強化を図る。

また、種苗に良好な水深帯を把握した養殖施設管理や、迅速な出荷体制の構築など、従来以上に養殖管理を徹底し、健苗を育成することで稚貝単価向上を目指す。

## ② 密漁情報の共有による監視体制の構築

近年、ウニやアワビ、ナマコなどの浅海資源の密漁のほか、サケなどの魚類の密漁も横行しており、漁業経営に大きな影響を及ぼしていることから、地域全体で密漁情報を共有することにより監視体制を構築して密漁の抑止を目指し、生産体制の強化を図る。

## ③ クロマグロ混獲回避の取組

当地域では、生産体制及び流通・販売の強化により、水産業の競争力強化を図ることとしているが、これを推進するためには、当地域で水揚げされる定置網漁業及び漁船漁業の安定的な操業の実施が必要である。そのため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

### 【競争力強化のための流通・販売の強化】

#### ① 卸売市場及び作業保管施設の活用による衛生管理の徹底

留萌地区に整備した卸売市場の低温管理方法をニシン・マガレイ・ヒラメ等に範囲を広げ、衛生管理を徹底することで高品質化・高鮮度化を実現し、魚価の向上を図る。さらに、この施設を活用して札幌中央卸売市場と連携し、市場間での直接販売を行うことで留萌・小平地区の魚価の向上を図る。

また、小平地区に整備したホタテガイ作業保管施設を活用し、衛生管理を強化した出荷体制を構築することで、品質保持による高付加価値化を図る。これにより活貝輸出を拡大し、稚貝生産とともに漁業の柱とすることを目指す。

#### ② 水産物産地としての知名度向上

各市町や観光協会のほか、留萌管内お魚普及協議会(構成員：留萌管内各漁協、北海道漁業協同組合連合会留萌支店、留萌管内市町村等)、地区漁青連等と連携し、増毛町の「春の味まつり」や「秋の味まつり」、留萌市の「うまいよ！ るもい市」、小平町の「鯺番屋まつり」などにおいて、観光客等へ当地域の水産物をPRするほか、札幌や旭川、深川など道内都市部への販売促進活動により認知度の向上や消費拡大を図っていく。

また、北海道漁業協同組合連合会と連携し、大規模スーパーへの販売ルート確立を検討し、各魚種の魚価向上を図る。

さらに、小平町や留萌市、遠別町の道の駅を利用して即売会等を実施し、観光客等へ当地域の水産物を販売し、産地としての知名度を向上させ国内消費拡大・販路拡大を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

担い手の確保について、まずは漁業が魅力ある職業であることが必要なことから、生産体制及び流通・販売の強化の取組により漁家所得の向上を図るとともに、下記のとおり、収益性の改善、担い手の確保・育成に取り組むことを基本的な方針とする。

なお、本プランにおいて、漁船リース事業等を活用する中核的漁業者の認定については、基本的な条件として、漁村のリーダーとして若手漁業者の育成や漁村の活性化に貢献している者又は将来リーダーとなりうる者や漁業経営の安定のため省力化等の漁業経費削減や魚価向上に積極的に取り組んでいる者とする。

**【競争力強化のための収益性の改善、担い手の確保・育成】**

① 収益性の改善

継続した漁業共済・積立ぶらすへの加入促進、減速航行や船底清掃等の燃油費対策の推進、老朽化している漁船の更新、安全性の低下している漁港の整備等による作業の効率化・省力化・省エネルギー化を図る。

② 担い手の確保

北海道漁業就業支援協議会と連携して新規就業者の確保に努め、漁業後継者を含む新規就業者に対して漁船や機器等の導入に対する助成などの支援を講じていくほか、外国人技能実習生の受入による乗組員等確保と、海外への技術移転の促進を図る。

③ 担い手の育成

留萌地区水産技術普及指導所、留萌管内漁業士会及び漁協青年部等と連携し、各種研修会への参加や食育教室の開催等を通じて若手漁業者の資質・意識の向上を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制  
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道漁業調整規則)
- ・資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護
- ・北海道海域マガレイ・ソウハチ・スケトウダラ資源管理協定の締結
- ・北海道日本海海域ヒラメ資源管理協定の締結
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	
	<p>1 競争力強化のための生産体制の強化とクロマグロの資源管理</p> <p>① 全地区のほたて養殖漁業者は、種苗のへい死や採苗不振が発生した場合、ホタテガイ種苗を当地域内で融通し合い、安定した供給を行うとともに、養殖管理を徹底して健苗を育成する。</p> <p>② 各漁協は、構築した監視体制により、引き続きアワビやナマコの密漁を抑止する。</p> <p>③ 全地区の定置網漁業者及び漁船漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>2 競争力強化のための流通・販売の強化</p> <p>① 留萌・小平地区の漁業者は、留萌地区の荷捌き施設を活用し、低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化を図る。さらに、留萌・小平地区の漁協は札幌中央卸売市場と連携し、高品質化・高鮮度化による市場間での直接販売を行う。</p> <p>また、小平地区（臼谷）のほたて養殖漁業者は、作業保管施設を活用し、品質保持により高付加価値化された活貝の出荷を拡大する。</p> <p>② 全地区の漁業者と漁協は、水産物産地としての当地域の知名度向上による国内消費拡大・販路拡大を図るため、留萌市や小平町、遠別町の道の駅等を利用した即売会等の実施に向け内容を検討する。</p> <p>また、各漁協は、各市町や観光協会のほか、留萌管内お魚普及協議会等と引き続き連携し、各地区のイベントにおける販売促進活動により消費拡大を図る。</p> <p>加えて、地区漁青連は、地元酒蔵・商店の支援のもと販売している地酒「漁師の力酒」と地元水産物とのセット商品を引き続き販売すること</p>

	<p>で当地域の知名度向上及び魚食普及に努める。</p> <p>3 競争力強化のための収益性の改善、担い手の確保・育成</p> <p>① 各漁協は、生産体制及び流通・販売の強化の取組により漁家所得の向上を図るとともに、安定した漁業経営を行うため、引き続き漁業共済・積立ぶらすへの加入促進を図る。</p> <p>② 各漁協は、なまこ底びき網漁業において操業時間を合わせるなどの統一的な航行規則や、船底状態の改善に引き続き取り組み、漁業経費の削減を図る。</p> <p>③ 各漁協は、主要漁業であるえびかご漁業・ほたて養殖漁業・底建網漁業に係る後継者を含む新規就業者に対して経営資源を引き継ぐため、漁船リース事業及び新リース事業を活用し老朽化した漁船を更新することで、中核的担い手の育成に関する基本方針に示す漁業者を支援する。</p> <p>④ 各漁協は、生産性の向上、省力化・省コスト化に資する漁業用機器等を引き続き導入し、競争力の強化を図る。</p> <p>⑤ 北海道留萌圏域（別荘漁港ほか2漁港）において、既存標識灯を改良することで視認性を向上させ、入出港における安全性の向上によりスムーズな入出港を可能にし、航行時間の短縮等、漁業活動の効率化を図る。</p> <p>⑥ 各漁協は、北海道漁業就業支援協議会と連携し新規就業者や後継者の確保に努めるほか、道内監理団体・漁業者間の調整を行い外国人技能実習生の受入による乗組員等確保と、海外への技術移転を行う。</p> <p>⑦ 各漁協は、留萌地区水産技術普及指導所、留萌管内漁業士会及び漁協青年部等と連携し、各種研修会への参加や食育教室の開催等を通じて引き続き若手漁業者の資質・意識の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 1－③</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 3－③</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 3－③・④</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国） 3－③・④</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 3－④</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） 3－⑤</p>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1 競争力強化のための生産体制の強化とクロマグロの資源管理</p> <p>① 全地区のほたて養殖漁業者は、種苗のへい死や採苗不振が発生した場合、ホタテガイ種苗を当地域内で融通し合い、安定した供給を行うとともに、養殖管理を徹底して健苗を育成する。</p> <p>② 各漁協は、構築した監視体制により、引き続きアワビやナマコの密漁</p>
------	--

を抑止する。

- ③ 全地区の定置網漁業者及び漁船漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。

## 2 競争力強化のための流通・販売の強化

- ① 留萌・小平地区の漁業者は、留萌地区の荷捌き施設を活用し、低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化を図る。さらに、留萌・小平地区の漁協は札幌中央卸売市場と連携し、高品質化・高鮮度化による市場間での直接販売を行う。

また、小平地区（臼谷）のほたて養殖漁業者は、作業保管施設を活用し、品質保持により高付加価値化された活貝の出荷を拡大する。

- ② 全地区の漁業者と漁協は、水産物産地としての当地域の知名度向上による国内消費拡大・販路拡大を図るため、留萌市や小平町、遠別町の道の駅等を利用した即売会等の実施に向け、市町と協議する。

また、各漁協は、各市町や観光協会のほか、留萌管内お魚普及協議会等と引き続き連携し、各地区のイベントにおける販売促進活動により消費拡大を図る。

加えて、地区漁青連は、地元酒蔵・商店の支援のもと販売している地酒「漁師の力酒」と地元水産物とのセット商品を引き続き販売することで当地域の知名度向上及び魚食普及に努める。

## 3 競争力強化のための収益性の改善、担い手の確保・育成

- ① 各漁協は、生産体制及び流通・販売の強化の取組により漁家所得の向上を図るとともに、安定した漁業経営を行うため、引き続き漁業共済・積立ぶらすへの加入促進を図る。

- ② 各漁協は、なまこ底びき網漁業において操業時間を合わせるなどの統一的な航行規則や、船底状態の改善に引き続き取り組み、漁業経費の削減を図る。

- ③ 各漁協は、主要漁業であるえびかご漁業・ほたて養殖漁業・底建網漁業に係る後継者を含む新規就業者に対して経営資源を引き継ぐため、漁船リース事業及び新リース事業を活用し老朽化した漁船を更新することで、中核的担い手の育成に関する基本方針に示す漁業者を支援する。

- ④ 各漁協は、生産性の向上、省力化・省コスト化に資する漁業用機器等を引き続き導入し、競争力の強化を図る。

- ⑤ 各漁協は、北海道漁業就業支援協議会と連携し新規就業者や後継者の確保に努めるほか、道内監理団体・漁業者間の調整を行い外国人技能実習生の受入による乗組員等確保と、海外への技術移転を行う。

- ⑥ 各漁協は、留萌地区水産技術普及指導所、留萌管内漁業士会及び漁協

	青年部等と連携し、各種研修会への参加や食育教室の開催等を通じて引き続き若手漁業者の資質・意識の向上を図る。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 1-③ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 3-③ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 3-③・④ 水産業競争力強化金融支援事業（国） 3-③・④ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 3-④

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>1 競争力強化のための生産体制の強化とクロマグロの資源管理</p> <p>① 全地区のほたて養殖漁業者は、種苗のへい死や採苗不振が発生した場合、ホタテガイ種苗を当地域内で融通し合い、安定した供給を行うとともに、養殖管理を徹底して健苗を育成する。</p> <p>② 各漁協は、構築した監視体制により、引き続きアワビやナマコの密漁を抑止する。</p> <p>③ 全地区の定置網漁業者及び漁船漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>2 競争力強化のための流通・販売の強化</p> <p>① 留萌・小平地区の漁業者は、留萌地区の荷捌き施設を活用し、低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化を図る。さらに、留萌・小平地区の漁協は札幌中央卸売市場と連携し、高品質化・高鮮度化による市場間での直接販売を行う。</p> <p>また、小平地区（臼谷）のほたて養殖漁業者は、作業保管施設を活用し、品質保持により高付加価値化された活貝の出荷を拡大する。</p> <p>② 全地区の漁業者と漁協は、水産物産地としての当地域の知名度向上による国内消費拡大・販路拡大を図るため、留萌市や小平町、遠別町の道の駅等を利用した即売会等の実施に向け準備する。</p> <p>また、各漁協は、各市町や観光協会のほか、留萌管内お魚普及協議会等と引き続き連携し、各地区のイベントにおける販売促進活動により消費拡大を図る。</p> <p>加えて、地区漁青連は、地元酒蔵・商店の支援のもと販売している地酒「漁師の力酒」と地元水産物とのセット商品を引き続き販売することで当地域の知名度向上及び魚食普及に努める。</p> <p>3 競争力強化のための収益性の改善、担い手の確保・育成</p> <p>① 各漁協は、生産体制及び流通・販売の強化の取組により漁家所得の向</p>
------	--

	<p>上を図るとともに、安定した漁業経営を行うため、引き続き漁業共済・積立ぶらすへの加入促進を図る。</p> <p>② 各漁協は、なまこ底びき網漁業において操業時間を合わせるなどの統一的な航行規則や、船底状態の改善に引き続き取り組み、漁業経費の削減を図る。</p> <p>③ 各漁協は、主要漁業であるえびかご漁業・ほたて養殖漁業・底建網漁業に係る後継者を含む新規就業者に対して経営資源を引き継ぐため、漁船リース事業及び新リース事業を活用し老朽化した漁船を更新することで、中核的担い手の育成に関する基本方針に示す漁業者を支援する。</p> <p>④ 各漁協は、生産性の向上、省力化・省コスト化に資する漁業用機器等を引き続き導入し、競争力の強化を図る。</p> <p>⑤ 各漁協は、北海道漁業就業支援協議会と連携し新規就業者や後継者の確保に努めるほか、道内監理団体・漁業者間の調整を行い外国人技能実習生の受入による乗組員等確保と、海外への技術移転を行う。</p> <p>⑥ 各漁協は、留萌地区水産技術普及指導所、留萌管内漁業士会及び漁協青年部等と連携し、各種研修会への参加や食育教室の開催等を通じて引き続き若手漁業者の資質・意識の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 1－③</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 3－③</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 3－③・④</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国） 3－③・④</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 3－④</p>

#### 4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1 競争力強化のための生産体制の強化とクロマグロの資源管理</p> <p>① 全地区のほたて養殖漁業者は、種苗のへい死や採苗不振が発生した場合、ホタテガイ種苗を当地域内で融通し合い、安定した供給を行うとともに、養殖管理を徹底して健苗を育成する。</p> <p>② 各漁協は、構築した監視体制により、引き続きアワビやナマコの密漁を抑止する。</p> <p>③ 全地区の定置網漁業者及び漁船漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>2 競争力強化のための流通・販売の強化</p> <p>① 留萌・小平地区の漁業者は、留萌地区の荷捌き施設を活用し、低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化を図る。さらに、留萌・小平地区の漁協は札幌中央卸売市場と連携し、高品質化・高鮮度化による市場間で</p>
------	---

	<p>の直接販売を行う。</p> <p>また、小平地区（臼谷）のほたて養殖漁業者は、作業保管施設を活用し、品質保持により高付加価値化された活貝の出荷を拡大する。</p> <p>② 全地区の漁業者と漁協は、水産物産地としての当地域の知名度向上による国内消費拡大・販路拡大を図るため、留萌市や小平町、遠別町の道の駅等を利用した即売会等を実施する。</p> <p>また、各漁協は、各市町や観光協会のほか、留萌管内お魚普及協議会等と引き続き連携し、各地区のイベントにおける販売促進活動により消費拡大を図る。</p> <p>加えて、地区漁青連は、地元酒蔵・商店の支援のもと販売している地酒「漁師の力酒」と地元水産物とのセット商品を引き続き販売することで当地域の知名度向上及び魚食普及に努める。</p> <p>3 競争力強化のための収益性の改善、担い手の確保・育成</p> <p>① 各漁協は、生産体制及び流通・販売の強化の取組により漁家所得の向上を図るとともに、安定した漁業経営を行うため、引き続き漁業共済・積立ぶらすへの加入促進を図る。</p> <p>② 各漁協は、なまこ底びき網漁業において操業時間を合わせるなどの統一的な航行規則や、船底状態の改善に引き続き取り組み、漁業経費の削減を図る。</p> <p>③ 各漁協は、主要漁業であるえびかご漁業・ほたて養殖漁業・底建網漁業に係る後継者を含む新規就業者に対して経営資源を引き継ぐため、漁船リース事業及び新リース事業を活用し老朽化した漁船を更新することで、中核的担い手の育成に関する基本方針に示す漁業者を支援する。</p> <p>④ 各漁協は、生産性の向上、省力化・省コスト化に資する漁業用機器等を引き続き導入し、競争力の強化を図る。</p> <p>⑤ 各漁協は、北海道漁業就業支援協議会と連携し新規就業者や後継者の確保に努めるほか、道内監理団体・漁業者間の調整を行い外国人技能実習生の受入による乗組員等確保と、海外への技術移転を行う。</p> <p>⑥ 各漁協は、留萌地区水産技術普及指導所、留萌管内漁業士会及び漁協青年部等と連携し、各種研修会への参加や食育教室の開催等を通じて引き続き若手漁業者の資質・意識の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 1－③</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 3－③</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 3－③・④</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国） 3－③・④</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 3－④</p>

<p>取組内容</p>	<p>1 競争力強化のための生産体制の強化とクロマグロの資源管理</p> <p>① 全地区のほたて養殖漁業者は、種苗のへい死や採苗不振が発生した場合、ホタテガイ種苗を当地域内で融通し合い、安定した供給を行うとともに、養殖管理を徹底して健苗を育成する。</p> <p>② 各漁協は、構築した監視体制により、引き続きアワビやナマコの密漁を抑止する。</p> <p>③ 全地区の定置網漁業者及び漁船漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>2 競争力強化のための流通・販売の強化</p> <p>① 留萌・小平地区の漁業者は、留萌地区の荷捌き施設を活用し、低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化を図る。さらに、留萌・小平地区の漁協は札幌中央卸売市場と連携し、高品質化・高鮮度化による市場間での直接販売を行う。</p> <p>また、小平地区（臼谷）のほたて養殖漁業者は、作業保管施設を活用し、品質保持により高付加価値化された活貝の出荷を拡大する。</p> <p>② 全地区の漁業者と漁協は、水産物産地としての当地域の知名度向上による国内消費拡大・販路拡大を図るため、留萌市や小平町、遠別町の道の駅等を利用した即売会等を継続して実施する。</p> <p>また、各漁協は、各市町や観光協会のほか、留萌管内お魚普及協議会等と引き続き連携し、各地区のイベントにおける販売促進活動により消費拡大を図る。</p> <p>加えて、地区漁青連は、地元酒蔵・商店の支援のもと販売している地酒「漁師の力酒」と地元水産物とのセット商品を引き続き販売することで当地域の知名度向上及び魚食普及に努める。</p> <p>3 競争力強化のための収益性の改善、担い手の確保・育成</p> <p>① 各漁協は、生産体制及び流通・販売の強化の取組により漁家所得の向上を図るとともに、安定した漁業経営を行うため、引き続き漁業共済・積立ぶらすへの加入促進を図る。</p> <p>② 各漁協は、なまこ底びき網漁業において操業時間を合わせるなどの統一的な航行規則や、船底状態の改善に引き続き取り組み、漁業経費の削減を図る。</p> <p>③ 各漁協は、主要漁業であるえびかご漁業・ほたて養殖漁業・底建網漁業に係る後継者を含む新規就業者に対して経営資源を引き継ぐため、漁船リース事業及び新リース事業を活用し老朽化した漁船を更新することで、中核的担い手の育成に関する基本方針に示す漁業者を支援する。</p>
-------------	--

	<p>④ 各漁協は、生産性の向上、省力化・省コスト化に資する漁業用機器等を引き続き導入し、競争力の強化を図る。</p> <p>⑤ 各漁協は、北海道漁業就業支援協議会と連携し新規就業者や後継者の確保に努めるほか、道内監理団体・漁業者間の調整を行い外国人技能実習生の受入による乗組員等確保と、海外への技術移転を行う。</p> <p>⑥ 各漁協は、留萌地区水産技術普及指導所、留萌管内漁業士会及び漁協青年部等と連携し、各種研修会への参加や食育教室の開催等を通じて引き続き若手漁業者の資質・意識の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 1－③</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 3－③</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 3－③・④</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国） 3－③・④</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 3－④</p>

#### (5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、海上保安部と連携し、密漁情報を共有することで監視体制の構築を図る。</li> <li>・札幌中央卸売市場と連携し、市場間での直接販売を行うことで魚価の向上を図る。</li> <li>・留萌管内お魚普及協議会と連携し、札幌市・旭川市・深川市・北広島市等で開催される留萌管内お魚フェアや食育推進事業に積極的に参加し、消費拡大を図ることで魚価の向上を図る。</li> <li>・北海道漁業就業支援協議会と連携し、新規就業者や後継者の確保に努める。</li> </ul>
--

#### (6) 他産業との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町や観光協会等と連携し、各地区のイベント（春の味まつり、秋の味まつり、うまいよ！るもい市、鯺番屋まつり）における販売促進活動により地方からの来客者に対し地域の知名度向上を図る。</li> <li>・外国人技能実習生の監理団体等と連携し、えびかご漁業、ほたて養殖漁業及び底建網漁業での乗組員等確保と技術移転の促進を図る。</li> </ul>
---

### 4 成果目標

#### (1) 成果目標の考え方

<p>① 競争力強化のための流通・販売の強化</p> <p>本プランに基づく低温管理の徹底や品質保持の推進により、地域を代表する3魚種（ホタテガイ、マガレイ、エビ）の単価向上を図ることとし、これを成果目標とする。</p>
<p>② 漁協の新規正組合員の加入数の維持</p> <p>現在雇用されている、意欲のある乗組員を積極的に組合員として加入させることにより、令和2年度から令和6年度の5か年間で、19名の新規組合員の加入が得られている。</p> <p>今後も、継続して中核的担い手の確保・育成を図る方針であり、漁家所得及び収益性の向</p>

上により漁協の新規正組合員への加入を促進することから、加入数の維持を成果目標とする。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

増毛漁協・新星マリン漁協・遠別漁協におけるホタテガイの単価向上	基準年	令和2年度から令和6年度の5中3平均： 358円/kg
	目標年	令和12年度： 376円/kg

増毛漁協・新星マリン漁協・遠別漁協におけるマガレイの単価向上	基準年	令和2年度から令和6年度の5中3平均： 240円/kg
	目標年	令和12年度： 252円/kg

増毛漁協・新星マリン漁協におけるエビの単価向上	基準年	令和2年度から令和6年度の5中3平均： 2,053円/kg
	目標年	令和12年度： 2,156円/kg

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

漁協の新規正組合員の加入数の維持	基準年	令和2年度から令和6年度の合計： 19名加入
	目標年	令和8年度から令和12年度の合計： 19名加入

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

① 競争力強化のための流通・販売の強化

令和2年度から令和6年度のうち、各漁協の単価が最大及び最小となる年度を除いた数量及び金額の平均を基に、3漁協の平均数量及び平均金額から算出した単価を基準として、本プランの取組の推進により、地域を代表する3魚種（ホタテガイ、マガレイ、エビ）の単価の5%向上を目標とする。

(トン・千円)

魚種	増毛漁協		新星マリン漁協		遠別漁協		3漁協平均		
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	単価
ホタテガイ	3,499	1,277,913	6,383	2,227,489	4,523	1,651,742	4,801	1,719,048	358
マガレイ	171	43,121	33	7,517	11	1,082	72	17,240	240
エビ	269	542,555	10	31,112	-	-	140	286,833	2,053

② 漁協の新規正組合員の加入数の維持

令和2年度から令和6年度の合計加入数を基準として、本プランに基づく担い手確保・育成対策の取組を実践することにより、これまでと同様に年間3～4名を維持するものとして、5カ年の新規正組合員の加入数合計19名を目標とする。

○当地域における正組合員の加入状況（法人を除く）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	合計	5カ年平均
正組合員加入数	1	6	6	4	2	19	3.8

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際の、混獲を回避するための取組の支援
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者に対する漁船導入支援、経費削減による漁業経営の改善の支援
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	中核的漁業者に対する漁船、漁具等導入支援
水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁業機器の導入や漁船のリースを行う者が借り入れる資金への利子補給等による支援
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	競争力強化に資する漁業機器等の導入支援、経費削減による漁業経営の改善と機能向上による生産力向上の支援
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能の増進に資する取組による、持続可能な収益性の高い操業体制の確立の支援